

議会基本条例(骨子案)市民説明会 アンケート集計結果

Q1. あなた自身のことについてお尋ねいたします。

性別	1 男性	32	72.7%
	2 女性	12	27.3%
年齢	30歳代	1	2.1%
	40歳代	2	4.3%
	50歳代	5	10.6%
	60歳代	20	42.6%
	70歳以上	19	40.3%

Q2. 今回の議会基本条例(骨子案)市民説明会を何で知りましたか。

1 市の広報紙 (広報かすかべや議会だより)	16	30.8%
2 ホームページ	3	5.8%
3 ポスター	4	7.7%
4 議員を通じて	24	46.2%
5 その他	5	9.6%

Q3. 春日部市議会は「議会基本条例」を制定しようとしています。どう思いますか。

1 大変よいと思う	27	56.3%
2 よいと思う	9	18.8%
3 制定の必要を感じない	5	10.4%
4 わからない	7	14.6%

Q4. 議会基本条例(骨子案)について 具体的な指摘は別紙1へ

1 わかりやすい	12	27.3%
2 普通	21	47.7%
3 わかりにくい	11	25.0%

Q5. 今日の説明や進行について 具体的な指摘は別紙2へ

1 よかった	23	48.9%
2 普通	21	44.7%
3 よくなかった	3	6.4%

Q6. この説明会に参加されていかがでしたか。ご意見や感想をご記入ください。
別紙3

アンケート回収総数は49人分ですが、無回答項目については、
集計から除外しています。

Q4. 議会基本条例(骨子案)について

1 「わかりやすい」とした意見の具体事項

- ・他市の条例と比べても良くできています。
- ・議会の姿が今まで以上にある程度はつきり見えてくる。
- ・まあまあだと思います。HP「委員会の中間報告書」を紹介してください。
- ・条例作らざるを得ない議員が多すぎるので条例作成。市民の声の収集についてどうやっているのか聞きたい。
- ・手続き上の話などで少し難しかったです。
- ・あまり今まで議会だよりと市議会傍聴くらいしか関心がなく、今後、震災等もあり、経済、教育、その他多くの課題を抱えての春日部市の方向性を鑑みて、必要なことと思います。
- ・議会の機能強化(3)研修に行ったとき、その結果を市民に公表しなければならない。
- ・政策討論会の自由討議はよい。
- ・言葉がわかりやすい。3定義(4)会議等についてはわからないので、注釈を入れてほしい。
- ・内容も量的にも丁度よい。とてもよい。

2 中間に書かれた意見

- ・基本的な考えは良いが、もっと具体的な運用する内容を決めてほしい。
- ・よくできているが実行は不可能ではないのか。
- ・意見交換の場の設定は、よかったと思う。
- ・わかりやすい部分と、わかりにくい部分がある。

3 「わかりにくい」とした意見の具体事項

- ・専門用語など分かりづらいことが市民に向けての説明会かと思われる。
- ・各項全般についてわかりにくい。
- ・途中から来たので、わかりにくい。
- ・条例を作る場合も、まず前文を十分に検討してからスタートしてもらいたいと思います。
- ・初めての参加で、私自身理解できるようにしていきたい。
- ・難しかった。
- ・議会用語というのか言葉がわかりにくい。条例だから仕方がない。

Q5. 今日の説明や進行について

1 「よかった」とした意見の具体事項

- ・ 特別委員会の議員がよく勉強され、前向きに取り組んできたことがわかりました。
- ・ 各議員の担当別に詳細な説明
- ・ 担当者ごとに分担した仕事
- ・ 的確な説明
- ・ 質問される方も答える方も、活発、ていねいだった。
- ・ 質問に丁寧に答えていただいた。
- ・ 司会進行、冒頭の制定経過の説明がわかりやすかった。
- ・ 上映しながらの説明がよかった。
- ・ 進行がとてもよかった。的確に答えられていた。議会のことが少しわかったので、とてもよかった。
- ・ 一般市民の参加を可能にして、開催したことに意義がある。いろいろな意見、感情的な人もいる中で、委員長の受け取り、進行の上手さには、びっくりした。
- ・ 議員さんの説明がわかりやすく、実際の中で、どうなっているのか話があったので、よかった。

2 中間に書かれた意見

- ・ 説明が早すぎたきらいがある。

3 「よくなかった」とした意見の具体事項

- ・ 合議で決めた説明と聞きましたが、内容を煮詰めてから出してほしい。
- ・ 具体性がない。
- ・ 質問について答弁が的確でない。

Q6. この説明会に参加されていかがでしたか。ご意見やご感想をご記入ください。

- ・ このような形で市民説明は、たぶん初めてかと思います。
市民の生活の中での要望が、先に出てきている感じが否めません。
- ・ ありがとうございます。議員定数の見直しをたのみます。市民のために。
市長が事業が会派で決まる？ 思ったこと会派で決まる？
市長が提案するとだいたい決まる？
- ・ 本条例(骨子案)が制定された後の議会、市民等と執行部(市長)との関係が、さらに良くなることを要望します。
- ・ 2. 議員の活動(2) 議員独自の市民意見の聴取に努め、議員自らの資質向上に努めてほしい。
- ・ 理念は良い。あとはどう実現するか。ひとえに議員及び市長等の資質の向上が必要。現状はいささか心もとない感じがする。
- ・ 当条例(案)どおり運営をしていただきたい。
- ・ 骨子であるので今後の細則を見守っていきたい。
- ・ 一問一答方式について多くの意見が出ましたが、速やかに実現していただきたい。(条例案の如何にかかわらず実現するべきである)
- ・ 今まで基本条例がなかったことを知り驚きました。
これまでの議会運営と変わるところを注意して説明されるとわかりやすかったかなと思います。
- ・ 今後も回を重ねてください。
- ・ 答弁は骨子とずれていることでも、参加者はこの説明会をよい機会と思って発言していると思われるので、時間を考えながら進行してもよいのではないかと。そういう進め方が開かれた議会の印象に効果のあることではないでしょうか。
- ・ 活発な質疑応答がありよかった。基本条例を早く実現してほしい。
- ・ 市政についてなど含めて、今後もこのような機会を持つことを期待します。
議会報告会は実現を望んでいます。
- ・ 質疑の内容を聞いていると、本件についての質問、意見はではないものがよく出てきた。いかに市民が日頃話したがっているかの表れではないか。もっと日常的にいろいろな話し合いの機会を設けるべきだと思った。
- ・ ゆっくり資料を見て(ホームページを含め)、出来ればメール等で連絡をします。
- ・ (仮称)春日部市議会基本条例はいままで全くなかったのでしょうか。春日部市議会が今までどうだったのかわからないので、何とも言えません。
- ・ もっと詰めた案を出してもらいたい。
- ・ 開催自体は評価できるが、短い時間での説明、質疑応答では無理ではないか。
- ・ 会派の必要性？ 議員1人1人の意見を重視してほしい。会派で決定するのは市長の考え方に反対できない。個人の意見を重視の方向で。
- ・ 今日は説明を聞くだけです。意見等は後日文書で行います。必ず回答をお願いします。また、地区にて説明会を開いてほしい。例 地区自治会連合会の定例会として。

- ・ 皆さん市民のために熱心にご努力されておられることに意を強くしました。市民ともっと話し合うことを条例の基本にしてください。
- ・ 活発な意見が良かった。議員さんも専門的な勉強も必要かな。市民と一緒になった身近な政治を強く希望します。
- ・ 今までには議会にはあまり関心がなかったが、出席してみて、他の市民の方々ももっと参加とかすべきではないかと思った。
- ・ 議員さんたちの説明もわかりやすく、司会の方もお話がうまくて、とてもいい会だったと思います。新鮮な気持ちで帰ります。
- ・ 憲法、地方自治法とも整合性の所在が疑問。本基本条例の欠陥及び制定の必要性を強く感じる事となった。
- ・ 市議会、傍聴に行くと、まずなれ合い会議の感が強いので、自分の声で、市長の声で、討論してほしいものです。
- ・ 説明そのものはよく理解できたが、説明会の趣旨と質問がかみ合っていないものが多かった。
- ・ 昨日ポスターを貼ってあるのを見て思い立ち、一春日部市民としての責任を果たす意味で、努めて駆けつけてまいりました。春日部市が、私が故郷を誇りに思うように、子孫にとって誇れる春日部市に発展していくことを心より祈ります。誠にありがとうございます。
- ・ パブリックコメントってどういう意味でしょうか？教えてください。
- ・ 議会だよりに案内があるが、具体的な内容が不明であった。
- ・ よかった。
- ・ 市の進むべき方向がわかった。だが、決定は急がないように。
- ・ 条例が制定された以後は、議会及び議員は条例で定めた諸事項を遵守していきけるのかどうか。甚だ疑問に思う。「仏作って魂を入れず」では困る。形だけあっても結局実行するのは、議会であり議員なのだから、実行が伴わなければ条例は絵に描いた餅になる。
- ・ このような半熟の状態での説明会・意見交換は、とてもよい試み。試みに終わらせず、常態化してほしい。
- ・ 一人の人が質問を10分くらい言っていたが、もっと手短くできないものか。
- ・ 議会に興味を持ちたいと思う。楽しみにしている。
- ・ とてもよかった。これからも、たびたびやってほしい。
- ・ 質問や意見を述べる時間を多くして、また、こういう場を作ってほしい。もっと、広く市民に呼び掛けてほしい。議員は、市民が行政を信頼し、参加できるようにも情報を公開し、嘘はつかないでほしい。
- ・ 各項目の議論の幅の大小をよく認識して今後の検討をお願いしたい。例えば、憲法、自治法との整合性。市民との親近感を大切にしてほしい。
- ・ 政策討論会については、委員会に準じ、議事録を作成するなり、議会報告会で概要や意見の紹介をするなりしてほしい。出張委員会については、あくまで正式な委員会が議場外で開催する認識のもと、議事録もきちんと作成し、公開してほしい。

- この議会基本条例の説明会は、先の10月1日の教育センターと2回目ですが、とても深い理解ができたと思う。このような機会を設けていただき、とてもありがとうございます。司会の方も議員の皆様も、とてもよい話でした。
- 市民の定義は、住民票のない人、外国人、総連・民団等の圧力団体について議員の監視で実行すると回答があったが、具体的には困難。ぜひ、住民票のある人に限定する必要がある。ご再考を。
- この特別委員会は、13名の議員が参加している。あと、17人の議員はこの条例に反対なのか。いざ、決まるときに反対多数で、すべてがなくなると残念。一問一答ができない議員は能力がないと思うので、成長してもらうためにも、一問一答方式に限ってほしい。質問のない議員は議員として、必要がないように思う。会議の内容については、広報広聴委員会が議員の横やりを受けずに公正に公表することを望む。
- 趣旨はよく理解できた。（質問者の中には理解できていない人もいた。）ぜひ、推進していただきたい。ただし、専門的知見の活用や附属機関の設置など、公的費用の増加承認を得るための説明会だと感じた。大筋では条例策定は賛成である。音楽会に対しての教育委員会の話など、市民の意見を効率よく効果的に市政に反映でき、また、市民の理解も深めることができる。（条例通り実行されればの話だが。）期待している。議会だよりを毎回読んでいるが、複数の議員が同じ質問をしているのをみると、市議会議員の数が多過ぎるのではという気持ちになる。それと今後、意見や感想を書く欄を広くってほしい。